

今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成26年12月26日 地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方財政の姿

- 1. 息の長い地方創生の推進
- 2. 住民生活の安心の確保



3. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
- 地方の自立性の向上

第二 平成27年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保

○ 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。社会保障の充実分、消費税率引上げに伴う社会保障関係費の増加分等については上乗せ
- ・ 地方創生の取組に要する経費については、地方の一般財源を増額

○ 地方交付税の法定率引上げ

○ 財政制度等審議会で提示された論点について歳出特別枠、別枠加算の確保等を提示

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための一般財源の確保等

- ・ 自主性・主体性を最大限に発揮できるよう、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源を充実

○ 地方税収の増収のための取組の推進

○ 地方への新しい人の流れの創出

○ 地方大学の力を活かした地方創生

3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

社会保障制度改革については、地方の理解と協力を得ながら、国と地方が一体となって推進していくことが重要

4. 東日本大震災からの復興

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

5. 合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定

「平成の合併」による市町村の姿の変化に対応して、これを地方交付税の算定に適切に反映

6. 地方財政の健全化、透明性の向上等

統一的な基準による地方公会計の整備促進、公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設の最適配置の促進、公営企業会計の適用拡大の推進

7. 地方公営企業、第三セクター等の経営健全化

公営企業の経営改革、公立病院改革、第三セクター等の経営健全化の推進